

平成11年3月期 決算短信

伊藤忠商事株式会社 上場取引所
(東京)(大阪)(名古屋)(京都)(広島)(福岡)(新潟)(札幌)

コード番号 8001

本社所在地 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

問合せ先 広報部長 TEL
井坂 博恭 (03)3497-7291

決算
取締役会開催日 平成11年5月17日

連結決算 有

定時株主総会開催日 平成11年6月29日

中間配当制度 有

1. 11年3月期の業績(平成10年4月1日～平成11年3月31日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高	(対前期 増減率)	営業利益	(対前期 増減率)	経常利益	(対前期 増減率)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
11年3月期	12,372,623	(△14.5)	18,805	(9.7)	51,602	(△35.4)
10年3月期	14,465,555	(2.0)	17,144	(△27.8)	79,873	(54.5)

	当期純利益	(対前期 増減率)	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	百万円	%	円 銭	円 銭
11年3月期	2,142	(-)	1 50	-
10年3月期	△14,718	(-)	△10 33	-

株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
%	%	%
0.6	1.3	0.4
-	1.9	0.6

(注)

1.期中平均株式数 11年3月期 1,425,349,874株

10年3月期 1,425,349,874株

2.会計処理の変更 有
会計処理の変更については添付資料 参照

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
11年3月期	0	00	0	00	0	0.0	0.0
10年3月期	6	00	3	00	8,552	-	2.2

(注)11年3月期末配当金の内訳

: 記念配当 0円00銭、特別配当 0円00銭。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
11年3月期	3,697,768	382,686	10.3	268	49
10年3月期	4,212,825	384,820	9.1	269	98

(注)1.期末発行済株式数 11年3月期 1,425,349,874株
10年3月期 1,425,349,874株

(額面株式、1単位の株式数:千株)

2.有価証券の評価損益 19,617百万円

3.デリバティブ取引の評価損益 -百万円

デリバティブ取引の評価損益につきましては、現在作成中であります。

2. 12年3月期の業績予想(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				中間		期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
中間期	5,500,000	20,000	2,000			-	-
通期	11,300,000	45,000	5,000	0	00	3	00
				-			

(参考)1株当たり予想当期利益(通期) 3円51銭

中間業績予想につきましても、税効果会計の適用を前提としております。

平成10年度の業績(概要)

1. 概況

当期のわが国経済は、個人消費の低迷や住宅投資、設備投資の不振から民間需要を中心に景気後退が進行し、戦後初めて2年連続で、しかも2%を超える大幅なマイナス成長となりました。

海外におきましては、米国では株式市場の活況を背景とする個人消費の好調に加え、設備投資、住宅投資も順調で、長期にわたる景気拡大が続きました。また、欧州では、EU通貨統合がスタートする中で、成長率はやや鈍化しましたが、緩やかな景気拡大が続きました。

一方、アジア・中国では、一昨年来の通貨金融危機が尾を引き、総じて経済不振が続きました。

2. 売上高

当期の売上高につきましては、国内における個人消費の低迷や内需不振、及び、アジアの景気低迷の影響を受け、減収となりました。

国内取引では、食料の取引が増加しましたが、繊維、金属、機械等の取引が減少し、輸入取引では、エネルギー等の取引が減少しました。また、海外取引でも、プラントの三国取引や、エネルギー等の取引が減少しました。

一方、輸出取引では、円安の影響もあり、自動車等の取引が増加しました。

この結果、当期の売上高は、前期比14.5%(2兆929億円)減収の12兆3,726億円となりました。

3. 利益

国内、アジアの景気低迷の影響を受け、当期の営業総利益は1,833億円と、前期比8.0%(160億円)の減益となりましたが、販売費及び一般管理費が、経費削減を一層進めた結果前期比176億円減少し、営業利益は、前期比9.7%(17億円)増益の188億円となりました。

営業外損益では、当社の米国現地法人からの受取配当金が増加したこと等により、金融収支の黒字幅は増加しましたが、前期においては、経営改善策関連の見合いとして多額の有価証券売却益を計上していたこと、一方、当期におきましては、含み損となっていた有価証券を中心に処分を進めた結果、有価証券

売却損を計上したこと等から、経常利益は前期比35.4%(283億円)減少の516億円となりました。特別損益においては、平成9年度から実行してきております経営改善策につきまして概ね計画通り処理したことに加え、期中、低水準で推移していました株価の状況に鑑み有価証券の評価損として247億円、景気低迷の続く東南アジア向け債権に対し179億円の貸倒引当金、また、事業の整理・統廃合の促進により143億円の関連会社等事業整理損を計上し、財務体質の健全化に注力いたしました。一方、特別利益として、タイムワナー株式の売却に伴う投資有価証券売却益等を計上した為、特別損益としては差引425億円の損失となりました。

以上の結果、法人税等差引後の当期税引後利益は、21億円の利益に留まりました。

配 当 政 策

当社は、株主の皆様に対しまして、安定的かつ継続的に利益還元を行うとともに、内部留保による会社競争力の維持・強化を図ることを基本方針としております。

しかしながら、当期は、税引後利益が低水準に留まったこと、加えて、依然厳しい経営環境が続くと予想される中、今後も一層の企業体質の強化を図っていく必要があること等を勘案しました結果、将来に備え財務体質の強化を図るため、株主の皆様には、先に中間配当の実施を見送りとさせていただいたことに加え、誠に遺憾ですが、当期の株主配当金につきましては無配とさせて頂く予定です。

役 員 の 異 動

平成11年3月17日公表の通り。

「コンピュータ西暦2000年問題」への対応状況等

1. 対応状況等

当社は、「コンピュータ西暦2000年問題」を経営上の重要課題と認識しており、昨年7月に、「2000年問題対策委員会」を設置し、伊藤忠グループ全体としてその対策に取り組んでおります。

社内コンピュータシステムの2000年対応につきましては、既に平成5年から分散処理へのシステム再構築を図った際に、同時に実施しており、本年3月末で稼働確認テストも含めて完了しております。現在は、取引先とのEDI接続確認に注力しています。また、当社が保有・使用する建物・機器装置につきましては、既に2000年対応が完了し問題が発生しない事を確認済みです。

当社の取扱商品やサービス、取引先や関連会社の2000年問題への対応については、各ディビジョン・カンパニーが中心となり、取引先にご迷惑をかける事のないように、また、当社の業務に支障を及ぼす事のないように進めております。特に、マイクロプロセッサを内蔵する商品につきましては、機械及び宇宙・情報・マルチメディアカンパニー等が、納入先や供給元と協力しながら万全の対応を実施しております。

国内外の事業会社につきましては、主管する各ディビジョン・カンパニーや海外現地法人が、指導・アドバイスしながら対応を推進し、1ヶ月毎にその進捗状況をフォローしております。また中核事業会社とは「西暦2000年問題対策連絡会」を組織し、足並みを揃えて対応をしております。

2. 対応のための支出金額等

社内コンピュータシステムの2000年対応として、平成9年度及び平成10年度に、7.9億円を投資しました。また、平成5年から分散化システムへの再構築の中で2000年対応に取り組んできており、その投資額は会計システム・各営業基幹システムなど主要なシステムの開発費で73.2億円です。

なお、当社ではシステムの修繕費用・再構築費用は(株)CRC総合研究所などに外部委託をしており、上記の費用に社内の人件費等は含んでおりません。

3. 危機管理計画等

危機管理計画は平成11年3月末で主な部分は完成しており、各ディビジョン・カンパニーの個別業務について更に充実させています。当社の危機管理計画は、(1)リスクの事前軽減策、(2)業務継続策、(3)復旧策、(4)危機管理体制から構成されています。本年5月末までに各ディビジョン・カンパニーの危機管理計画を完了し、6月にテストを実施する予定です。

補足説明資料

伊藤忠商事株式会社

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価方法は、移動平均法による原価法によっています。(金銭の信託で運用している有価証券の評価方法は、移動平均法によるバスケット方式原価法によっています。)
2. 棚卸資産の評価方法は、個別法(一部の棚卸資産については総平均法)による原価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却方法については、定額法によっています。
従来、有形固定資産の減価償却方法については、法人税法の規定に基づく定率法を採用しておりましたが、当期より、すべての有形固定資産の減価償却方法について、統一して法人税法に規定する定額法に変更いたしました。
この変更により、従来の方法に比べて減価償却費は2,398百万円減少し、営業総利益は648百万円、営業利益、経常利益、及び、税引前利益は2,398百万円増加しています。
また、建物の耐用年数については、従来から法人税法に規定する耐用年数を適用していますが、法定耐用年数の短縮に伴い、当社建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しています。
この変更により、従来の方法に比べて減価償却費は460百万円増加し、営業総利益は152百万円、営業利益、経常利益、及び、税引前利益は460百万円減少しています。
4. 退職給与引当金は、海外支店の現地社員に対する期末要支給額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
7. 大型不動産開発事業に係わる支払利息は、開発期間中のものに限り棚卸資産の取得原価に算入していません。
8. 外貨建短期金銭債権債務については、取得時または発生時の為替相場による円換算額を付しています。

[貸借対照表注記]

1. 有価証券には、自己株式1百万円が含まれています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 58,162百万円
3. 保証債務等 (イ) 保証債務 935,657百万円
(ロ) 輸出手形割引残高 53,862百万円
(ハ) 手形裏書譲渡残高 1,132百万円

なお、保証債務には保証類似行為が含まれています。